緊急声明：弁護士事務所の変更

２０１４年4月２９日

昨日、我々の法律事務所、メイヤー・ブラウン社はグレンデール側の連邦裁判所に提出された提訴棄却要請に対して強く反対する抗議文書を同じ裁判所に提出しました。グレンデール側は、それに対して一週間以内に回答を出す予定になっています。

しかし、別のところでも抗争が起こっています。我々の弁護を担当していたメイヤー・ブラウン社が会社の方針で降りたいといってきました。担当者はこの件に大変熱心に調査研究をしてくれていました。とても信頼できる弁護士であったのですが、会社のトップは、この会社が韓国が言っている「従軍慰安婦説」に反対であると見られる事を恐れているようで、２００７年の下院における決議に従った声明文を出しました。この会社は降りるに当たって条件を出してきました。

１．今までに我々が支払った全額を返済する。
２．新しい弁護士が完全に仕事を引き継ぐまでは、今までの担当者が無料で奉仕する。
３．有能な新しい担当者を彼らの努力で見つけ出す。

以上のことを約束しました。そこで、我々は、彼らの要請に従うことにしました。大きな弁護士事務所は、各種の企業や団体に関係しているので、動きにくいという点があるようです。そこで、新しく選ばれる弁護士事務所は小さいが、有能な弁護士を持ったところになると思います。

この弁護士事務所の変更は、この訴訟に大きな影響を与えるものではないと思います。ご安心ください。

GAHT―Japan
GAHT-US Corporation
代表　目良浩一